

市営住宅入居者募集のお知らせ

●募集の概要（5月公募）

1. 募集期間 令和6年5月10日（金）～5月20日（月）（ただし、土・日は除きます。）
2. 入居予定日 必要書類等が整い次第入居可能
3. 募集する市営住宅の概要

団地名	建設年度	構造・タイプ	浴室	浴槽	給湯器	募集戸数	家賃（※1）	備考
松島団地 （五所川原地区）	H15	木造	○	○	○	2戸	17,400円～ 35,400円程度	1人以上で申請可（※2） （※1※3）共益費あり、駐車場あり 1階：2戸
	H16	2階建 2DK						
松島団地 （五所川原地区）	H15	木造 2階建 3DK	○	○	○	2戸	19,500円～ 38,300円程度	1人以上で申請可（※2） （※1※3）共益費あり、駐車場あり 2階：2戸

※上記市営住宅は募集期間内に応募の無い場合等、常時公募とします。

●常時公募

次の団地は、随時募集しております。

- ・富士見団地（五所川原地区）鉄筋コンクリート造3・4階建 3LDK 9戸（2階：2戸）（3階：1戸）（4階：6戸）

富士見団地は（2人以上）で申請可

- ・千鳥団地（五所川原地区）鉄筋コンクリート造3階建 3LDK 6戸（2階：5戸）（3階：1戸）

千鳥団地は（3人以上）で申請可

- ・岩井団地（市浦地区）木造平屋建 3DK 1戸 岩井団地は（1人以上）で申請可

（※1）家賃は、収入に応じて決定されます。なお、敷金は家賃の3か月分及び連帯保証人が必要となります。

（※2）年齢60才以上、他制限あり。

（※3）共益費、駐車場料金は別途発生します。なお、駐車場は原則として1住戸につき1台です。

●市営住宅の入居資格の概要

※原則として、持ち家のある方は申請することができません。

また、市営住宅へ入居するには、以下の（1）～（5）の入居者資格を全て満たしている必要があります。

- （1）原則として、同居し、又は同居しようとする親族があること
- （2）入居しようとする世帯全員の所得合計額が基準内であること（月額158,000円以下/裁量階層世帯214,000円以下）
- （3）現に住宅に困窮していることが明らかなこと
- （4）市町村税を滞納していないこと
- （5）入居者又は同居しようとする親族が、暴力団員でないこと

●入居者の選考方法

入居者資格を審査のうえ、申請者多数の場合は、公開抽選により入居者を決定します。（抽選日は申請者に個別に連絡します。）

ただし、常時公募している市営住宅では、入居申請の受付順に入居者を決定します。

※詳細につきましては、お問い合わせ先にてご確認ください。

●その他

詳しくは市のホームページをご覧ください。

◎申し込み先及びお問い合わせ先

五所川原市 0173-35-2111 (代表)

五所川原地区：建築住宅課管理係 (内線2657)

金 木 地 区：金木総合支所産業建設係 (内線3114)

市 浦 地 区：市浦総合支所産業建設係 (内線4032)